

介保第 101 号
平成 30 年 8 月 13 日

高齢者福祉施設等の管理者 様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長
(公 印 省 略)

レジオネラ症防止対策の徹底について(通知)

平素は、高齢福祉行政にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

高齢者福祉施設等におけるレジオネラ属菌の汚染への対応については、関係法令等に基づきご対応いただいているところですが、今般、別添のとおり、「レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針」の一部が改正されましたのでお知らせします。

抵抗力の弱い高齢者が、レジオネラ属菌に感染すると、最悪の場合は、死亡等の重篤な症状につながる可能性があることから、各施設におかれましては、今一度、レジオネラ属菌の危険性を認識し、厚生労働省のホームページ等を参考に感染予防の徹底をしていただきますようお願いいたします。

<参考>

厚生労働省のホームページ

○レジオネラ対策のページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124204.html>

○レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/rezionerashishin.pdf>

介護保険課 施設整備係 / 介護事業係 TEL : 0742-27-8534 / 0742-27-8532 FAX : 0742-27-3075 Eメール : choju@office.pref.nara.lg.jp
